

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成20年4月10日(2008.4.10)

【公開番号】特開2005-321764(P2005-321764A)

【公開日】平成17年11月17日(2005.11.17)

【年通号数】公開・登録公報2005-045

【出願番号】特願2005-106632(P2005-106632)

【国際特許分類】

G 0 3 G	15/00	(2006.01)
B 2 9 C	39/10	(2006.01)
C 0 8 G	18/24	(2006.01)
F 1 6 C	13/00	(2006.01)
G 0 3 G	15/02	(2006.01)
B 2 9 K	75/00	(2006.01)
B 2 9 L	31/32	(2006.01)

【F I】

G 0 3 G	15/00	5 5 0
B 2 9 C	39/10	
C 0 8 G	18/24	
F 1 6 C	13/00	A
F 1 6 C	13/00	B
F 1 6 C	13/00	E
G 0 3 G	15/02	1 0 1
B 2 9 K	75:00	
B 2 9 L	31:32	

【手続補正書】

【提出日】平成20年2月21日(2008.2.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 4】

しかしながら、金型を高温にしてウレタンの成形をすると、その金型の表面近傍において、熱によるウレタンの原料粘度の低下が起こるため、カーボンブラックの凝集を加速することになり、その結果、均一なカーボンブラックの分布が得られない。一方、触媒量を増やすと、ウレタンの原料を混合した段階から急激に反応が進んで、その原料が増粘するため、金型へその原料を充填させる際に、気泡を抱き込みやすくなり、そのまま硬化するためピンホール不良が発生しやすくなる。したがって、均一なカーボンブラックの分布が得られるようにウレタン反応を制御することは非常に困難であるという問題があった。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 4 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 4 7】

(比較例1)

V U L C A N X C (キャボット社製)の代わりに導電剤として過塩素酸リチウムを0

. 1重量部加えた以外は、実施例1と同様に製造して比較例1の導電性ロールとした。